現場独自の安全ルール見える化による周知方法

①「もうしま宣言」による安全管理・周知

現場の安全指摘事項などを作業員に安全宣言をしてもらう。作 業員一人一人の安全宣言と顔写真、指摘写真の3点を掲示する ことで、同様の不安全行動を引き起こさないようにする。また、他 の作業員に対しても周知することを考える。

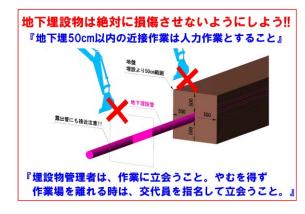


②現場保管書類のセット

作業手順書、作業計画書、現地KY資料、伝票 等の資料を一体管理とし、各作業班ごとに掲示 している。誰もが確認・点検できるような環境とし ている。



④地下埋設物近接対応方法の周知



地下埋設物近接施工を行う際 には、現場で詳細なルールを策 定し、誰もが理解できるようなマ ンガを作成・掲示している。

③現場ローカルルールの策定・掲示による周知

現場内の55項目のローカルルールを理解・遵守できるように朝 礼広場等にて掲示・周知している。

中央環状品川線五反田出入口工事 現場ルール 中央環状品川線シームトンキル(北門)工事 五反田出入口工事事務所

全般	1 朝礼後のKY時には、必ず作業標準に基いた安全事項の確認を行う。
at to	2 作業標準・作業計画書は必ず現場で見れる状態にする。
鍵	3 ・無人になる際には必ず施錠のこと。番号:[864]
	4 ・分電盤の鍵は「000」
	5 不使用機械のドアの鍵は拖錠されているか。(鍵は保管されているか。)
	6 車両・重機の鍵は付けたままになっていないか。(乗車時以外は外す)
	7 作業ヤードへの進入はハデートランプ点灯。査近30mは右左折りインカーを点灯し依行にて誘導員の指示で進入。原則、前向き進入
車両・重機関連	8 車両の商止めは良いか。タイヤ車両は右前のミラー部にトラローブを掛け歯止めを行う。
	9 車両・重機の足元に物を置かない。
	10 停車中または使用車両の許可表示をフロントガラス前面に置く。(JV発行許可証A4サイズとA3サイズの重ね置きはしない)
	11 重機回りの立入禁止措置を行っているか。(基本的に才べの責任)
	12 車両待機は山子通り、首都高2号線下、半径1km以内は禁止とする。
	13 パックホウには必ずパックモニターを設置・使用する。
	14 クレーンでの吊荷走行は禁止
	15 パーン機能付きBHで吊荷作業を行う際は、クレーンモードへスイッチを切り替えること(ランプを点灯させる)。
Aバリ・カラーコーン 看板類	16 A/リ・カラーコーンの置き方はカラーコーンを前面に出すこと。(但し車幅の確保ラインを確認して。足の関きも確認する)
	17 人バリ・カラーコーンの徹き方は並びの通りを確認すること。また自転車、歩行者の入る瞬間は無くすこと。
	18 Aパリ・カラーコーンはウェイト7kgを使用し、Aパリ1基に対し2個を置く。また定められたエリアではAパリ1基当たり4個とする。
	19 人パリ・カラーコーンは移動した場合は、重し等についても必ず現状復旧すること。
	20 一般の張り出し作業帯では、Aパリのウェイトは無しで良い。
	21 車連鎖に置きっぱなしにするカラーコーンはウエイト3ケ。
	22 内能式コーンのケーブルは防木タイプを使用。それ以外の場合はビニールテーブにて養生のこと。
	23 人パリの雑まれたものはすぐに、替えること。
	24 予告者板・道路注意者板類には必ずJVのシールを汲付する。看板は見やすいように5m程度越して設置
美化袋	25 美化袋を各ヤードに設置している。定期でゴミを捨てること。(作業ヤードでの片付けが原則)
ノーヘルゾーン	26 場内では、ヘルメット着用が原則。(暴食等で結所等に置く場合は最短位置で、脱帽する。=ヤード毎に位置を設定)
玉掛ワイヤー	27 王掛ワイヤーについては、セメントサイロの転倒防止用ワイヤーも月毎に点検しテープ表示する。
	28 王掛ワイヤーについては、一定場所に集め掛け置き出来るようにする。また理様のない箇所は、両蓋生を行う。
	20 吊り上げ時に使用したワイヤーについては、吊り込み作業終了後は必ず外した状態にする。(付けっ放しにしない)
通路関係	30 数鉄板用吊フックは鉄板の穴に対して上から入れる(穴に対して下から入れると掛かりが強くなりやすくなるため)。
	31 歩行者用通器等には、孔、溝、投差等が無いように復旧する(穴・溝:ハイヒールが入る室隙はダメ 、 投差:最大2cm程度) 32 歩行者通路突出部は、クッション等で必ず保護措置を取ること。
	32 歩行有連和火にかは、クランコンサビル・保護物質を称ること。 33 歩道解放館の種工板の孔は、必ずキャップ等を設置し孔を作らない。また種工板どうしの開閉は無くすようにすること。
	34 録材画の裏出部は、滑らないよう必ず滑り止槽置(アンチスキッドテーブ等)を行う。
alarm in	35 日展ガードレール、8型フェンス等に直接物を立て掛けない。ガードレール内にも物を置かない。
	36 車道・歩道側への重量物の高橋みは行わない。車道・歩道際に置く覆工板の横高さは4枚までとし、強懸側は通路を確保する
ヤード内	37 ヤード内での仮置きは、飛歌防止措置を取る。看板類は土蓋2表以上、ハバリ、ロフェン等は繁結し整備して置く。
	38 ヤード内での仮置き時円転物等はキャンパー等で回転防止する。
	39 シート哲学は仮置き時に必ず発動防止措置を行う。
	40 高圧の圧力継手・セメントホース類投入については、必ず飛散防止措置を行う。(物により防護防護方法が有るため必ずJVに
	41 足土積込み、土砂積込時は車道側・多連側共必ず飛散防止措置を行う。
	42 作業帯内での溶接時は、車道側・歩道側に直接溶接能が見えないよう。防護措置を取る。
服道具	43 ヤード内での帰道具の地面置きは禁止。休憩中は各業者の決められた場所へ。
2000	44 持ち運び用と固定用あり。固定用は消火器表示板の下に設置する。またテプラにて有効期限を表示する。
消火器	45 火気使用・分電盤の近傍には消火器を置く。
免徵機等	希電機、電溶機等は必ず移動ごとにアースを専用を扱と共に接触すること。アース神は必ず30cm以上差し込み、打込み完了 はは1次協力会社の概長が信息すること、バルーン等の3KVA以下のモノはアース不要であるが、必ず表示すること。また点を は日報ことに実施し、その記憶も移動ごとに対すこと。
	14時期にごに実施し、その記録も移動にごに残すこと。 47 発電機や溶接確などの機械器の上には、ケーブルや資材等を置かないこと。
自転車	48 自転車を置く際はヤード内に入れて、施錠すること、上村ビル前敷禁。
理段物	49 8万条あり。理設物管理者を選任。
架空線	50 5万条あり。注意電板、放、見張り員の選任
	51 7カ条あり。作業帯設置完了の確認が終わるまで、本作業は始めないこと。
作業帯	52 各作業帯の決議員には最低1名の2級検定合格者を配置する。
	53 中央作業毎内への入場は、決められた機断を進から入ること。
ヘルバンド	54 作業主任者(義)・互掛者(青)・誘導員(級)・合図者(赤)
その他	55 の現場ルールの教育・開始を受け、短続した者は、『現場ルール受換証明書』をJVから受信し、常に携帯しておくこと。また・ 効期限が切れる前に更新手検を行うこと(有教育金の受講)。